

オウム対策住民協議会ニュース

〈発行〉
足立入谷地域オウム真理教
(アレフ)対策住民協議会
東京都足立区舎人1-3-26
電話 080-2378-3537

第7回 抗議デモ

「オウムが居るところか」と 言われたい地域にしよう



「オウム断固反対!」の横断幕を先頭にデモ行進

10月27日、最近麻原回 行った。冒頭に近藤区長 必要不可欠である旨の 帰、信者増員を計ってい が、「アレフ」の早期解散・ 撤退を旨とするデモ行進を 抱きながら、デモ行進を として、デモ等の活動は 入谷町会会長が「オウム断

固反対」の横断幕を掲げ スタートした。 参加者は都議・区議・ 近隣地域(川口市・世田 谷等)・地元住民の方々 約200名で、シュプレ ヒコールを高々に繰り返 した。

集会 オウム真理教の現状

デモ後、集会では来賓 頼し、オウム真理教(ア の方々の挨拶に続き、講 レフ)の起こした事件 演者に「オウム真理教犯 現状、今後への提言、の 罪被害者支援機構、副理 講演がありました。坂 事長の中村祐二弁護士を 本弁護士一家殺人事件 昨年11月5日以来再度依 亀戸異臭事件、松本、地



教団施設前でシュプレヒコール

下鉄サリン事件等、数々の事件を起しながら、謝罪もなく、オウム・ひの回帰を図り、オウム・ひの危険性を世間に訴えかき、巧妙に逃げた。ガサトル等と偽りイン ターネット、大学等で若 者100名程度増強を している。今後更に信 者増強の活動が懸念され

の様な状況ではあるのか? (A) 宝樹社はアレフの不動産部門、入谷は事務所で越谷市に施設があり金銭管理をしている。尚、資金は多額の現金を保有している。

裁判傍聴、デモに参加して

10月11日、め、200余名の参加を 東京高等裁 判所でオウム (アレフ)が 控訴していた。 オウム(アレフ)を解 散・撤退への一歩前進 不許可処分取 消の判決が 実を結んだ事が、私自 控訴棄却の言 葉を聴き、一番、二審も 勝訴に安堵の気が一杯 でした。

なぜ、私たちは オウム(アレフ)に反対するのか?

皆さん、オウム真理 教と聞けば思い出すの は何ですか?
坂本弁護士一家殺 害・松本サリン事件・ 地下鉄サリン事件、そ の他教知れない犯罪、 全て人間の生命を奪っ

た犯罪集団です。 裁判では一言 の謝罪もない 教祖松本智津夫死 刑囚は、これだけ多く の被害者が出たにも関 わらず、裁判では一言

の謝罪もなく、現在に 至っております。 最後の逃亡者も逮捕 されましたが、未だマ インドコントロールか ら抜け出せていないと 聞いています。現在も 大切な生命を奪ってい ののか! 今、オウム

写真に對し礼拝し、修 行を続けている現状で す。 生命の重さは地球よ り重い! 自分達の主 義・主張の目的の為に 大切な生命を奪ってい ののか! 今、オウム 叫び続けます

叫び続けます

(X) 側が最高裁判所に上告した様ですが、今後も私達が地域知人達に声をかけ、風化させぬ様大きな輪を広げて行こうと思っております。 (Y)

協議会活動報告

- 7/20 入谷団地自治会盆踊り募金活動
21 募金及びPR活動
- 7/28 入谷町会盆踊り募金活動
29 募金活動及びPR活動
- 8/1 協議会ニュース第4刊発行
- 8/4 舎人団地自治会盆踊り募金活動
5 募金及びPR活動
- 8/24 第1回協議会・町自連・懇談会
各町会、自治会、会長、副会長の参加
- 9/8 舎人町会お祭り募金活動
9 募金及びPR活動
- 9/8 古千谷本町町会お祭り募金活動
9 募金及びPR活動
- 9/11 足立区条例過料処分取消訴訟傍聴
(第7回口頭弁論)
- 9/20 実行委員会
- 10/11 道路占用不許可処分取消訴訟傍聴
東京高裁勝訴判決
- 10/19 実行委員会
- 10/20 足立区民祭り PR及び募金活動
21 募金及びPR活動
- 10/27 第7回抗議デモ・集会
(デモに向けて回数準備、会合開く)

募金・賛助金

(順不同・単位 円)

【平成24年1月】

川口板金 様 ¥20,000
(前回、記載もれを、お詫びいたします)

【平成24年7月】

川口市八幡木自治会 ¥20,000
 入谷団地自治会 盆踊り募金 2日間 ¥33,964
 入谷町会 盆踊り募金 2日間 ¥136,371
 喜さく様(7月) ¥10,000
 舎人団地自治会 盆踊り募金 2日間 ¥37,400
 石橋 勝雅 様 ¥5,000
 入谷町会 助成金 ¥150,000
 舎人町会 お祭り募金 2日間 ¥59,088
 古千谷本町町会 お祭り募金 2日間 ¥36,787
 鈴木 喜久雄 様 ¥30,000
 (株)大空リサイクルセンター様 ¥10,000
 足立区民まつり募金 2日間 ¥13,844
 喜さく様(10月) ¥10,000
 集會会場 募金 ¥11,097

合計 ¥583,551

(平成24年7月～平成24年10月31日迄)

皆様のご協力有難うございました。

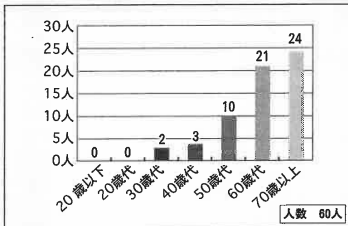
募金・協賛金のお願い

協議会の活動は募金・協賛金で運営されております。

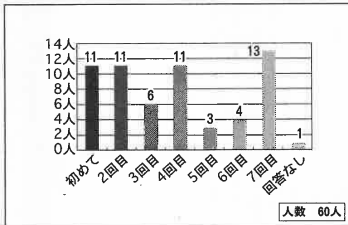
安心・安全な町を取り戻すために是非皆様のご支援・ご協力をお願いします。

足立入谷地域オウム真理教(アレフ)対策住民協議会
東京都足立区舎人1-3-26 電話080-2378-3537

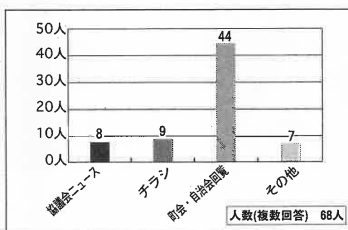
【あなたの年齢は何歳ですか?】



【抗議デモ・集会に参加した事がありますか?】



【今回の抗議デモ・集会を何で知りましたか?】



緊急アンケート

集会参加者にお聞きしました

活動情報をもっと伝えて!

集会アンケートの感想、要望が多数寄せられました。一部紹介します。

- ◎声を掛け合って参加者を増やして行き。
- ◎デモ・集会に参加者して貰える様に、アレフの一考を。
- ◎今後も頑張って活動して下さい。
- ◎これからも参加をしたいと思います。
- ◎活動状況を掲示板等にて常に関心を持てるようにして。
- ◎町会の役員を通じて、デモ・裁判等をもっと伝えて欲しい。
- ◎もっと国へ働きかけを。

- Q 抗議デモ・集会はアレフに対して効果あると思いますか?
 A 効果ある(54人) 効果ない(1人) どちらとも言えない(5人)
- Q アレフ「道路占用不許可処分取消」「過料処分取消」の裁判を起している事を知っていますか?
 A 知っている(52人) 知らない(8人)
- Q サリン事件を知っていますか?
 A 知っている(60人) 知らない(0人)

各所で募金活動を行いました ~ご協力ありがとうございました~



舎人町会 お祭り



入谷町会 盆踊り



舎人自治会 盆踊り



入谷自治会 盆踊り

以下は区長のコメント(抜粋)です。
 この過料処分は、「足立区反社会的団体の規制に関する条例」に基づき、本事件の原告アレフ



足立区全面勝訴 東京地方裁判所判決

判決を傍聴した協議会会員

に対して活動内容の報告を求めたところ、正当な理由なく求めたと認定されたことは、応じなかったもので、区が条例の定めるところに従い課したアレフに対する取消を求め、条例の憲法適合性などが争われたのが本事件です。アレフ側からの控訴も想定されますので、この平穩に対する脅威、不安を除去するために制定されたものです。判決は、「原告の請求を棄却する」でした。

アレフ進出に、不安と脅威を感じている私たち住民の声が裁判所に届いた結果と受け止めています。アレフ側からの控訴も想定されますので、この平穩に対する脅威、不安を除去するために制定されたものです。判決は、「原告の請求を棄却する」でした。